

介護サービス等の見込量について

1 第 8 期(令和 3 ～ 5 年度)の介護保険料見込みについて

見込量の推計の考え方は以下のとおりです。

1. 被保険者数の推計

住民基本台帳人口及び住所地特例対象者数について、令和 3 年度(2021 年度)～5 年度(2023 年度)の推計を行います。



2. 要介護認定者数の推計

これまでの要介護認定区分ごとの人数(要介護認定率)をベースに、75 歳以上の後期高齢者数の伸び率等を勘案するとともに、地域支援事業*や介護予防事業の成果による要介護認定の改善等を踏まえて、令和 3 年度(2021 年度)～5 年度(2023 年度)の要介護認定者数の推計を行います。



3. サービス量の推計

これまでの給付実績をベースに、令和 7 年度(2025 年度)、令和 22 年度(2040 年度)を視野に入れて段階的に整備される施設サービスや地域密着型サービスの基盤整備計画の影響、介護保険法等の改正に基づく介護サービスへの利用の推移等を加味してサービス量の推計を行います。



4. 介護保険給付費の算出

サービス量の推計及び介護報酬単価の改定や負担割合の改正等、制度改正の影響を踏まえ、令和 3 年度(2021 年度)から 5 年度(2023 年度)の 3 年間の必要給付費を算出します。



5. 保険料基準額、段階別保険料の設定

令和 3 年度(2021 年度)から 5 年度(2023 年度)の被保険者数推計、介護保険料給付費推計及び国が示す保険料算定に必要な係数をもとに、これまでの保険料段階区分を見直し、介護保険料基準額を設定します。

また、第 7 期計画と同様に、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年(2025 年)、団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となる令和 22 年(2040 年)に向けて、地域包括ケアを実現するための計画として、中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して示すことが国から求められており、現時点での推計に基づき給付費や保険料基準額を示しています。

2 介護給付・介護予防給付の見込量

1の手順により、これまでの利用実績や基盤整備の状況、新しいサービスへの事業者の参入動向等を踏まえ、今後3年間の居宅サービス利用者、介護給付・予防給付サービスについては、以下のように見込みました。

(1) 介護給付の見込み

【介護給付の見込み】(月平均利用人数)

(単位：人)

区 分	第8期事業計画		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅サービス			
訪問介護	2,311	2,317	2,338
訪問入浴介護	212	212	212
訪問看護	1,563	1,613	1,646
訪問リハビリテーション	254	256	261
居宅療養管理指導	3,401	3,537	3,605
通所介護	1,431	1,446	1,462
通所リハビリテーション	336	334	341
短期入所生活介護	328	333	339
短期入所療養介護	57	57	59
福祉用具貸与	3,393	3,513	3,629
特定福祉用具販売	58	59	60
住宅改修	29	30	30
居宅介護支援	4,717	4,772	4,827
居住系サービス			
特定施設入居者生活介護	1,234	1,251	1,259
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	59	61	62
夜間対応型訪問介護	6	6	6
認知症対応型通所介護	236	241	244
小規模多機能型居宅介護	97	99	110
看護小規模多機能型居宅介護	28	28	28
認知症対応型共同生活介護	333	351	369
地域密着型通所介護	983	982	990
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
施設サービス			
介護老人福祉施設	1,026	1,026	1,026
介護老人保健施設	341	341	341
介護療養型医療施設	32	22	12
介護医療院	58	68	78

(2) 介護予防給付の見込み

【介護予防給付の見込み】(月平均利用人数)

(単位：人)

区 分	第8期事業計画		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	499	507	512
介護予防訪問リハビリテーション	88	88	90
介護予防居宅療養管理指導	584	579	585
介護予防通所リハビリテーション	237	235	237
介護予防短期入所生活介護	8	8	8
介護予防短期入所療養介護	2	2	2
介護予防福祉用具貸与	1,494	1,521	1,563
介護予防特定福祉用具販売	17	17	17
介護予防住宅改修	17	17	17
介護予防支援	1,939	1,936	1,964
居住系サービス			
介護予防特定施設入居者生活介護	294	295	301
地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	4	4	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1

3 介護給付・介護予防給付の見込み

それぞれのサービスについて、これまでの給付実績の増減傾向をもとに介護予防事業の成果等を勘案して算出しました。

(1) 居宅サービス

① 訪問介護

利用者本人の自立を助けたり、介護者の負担を軽くするため、介護福祉士やホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事の介助や日常生活の支援等のサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問介護	2,311	2,317	2,338

○訪問介護は、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響等から利用人数がやや減少していますが、入院病床利用者のうち一定数が引き続き介護サービスへ移行することが見込まれることや、介護保険の基幹となるサービスであること、新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護の代替サービスとしての選択肢の一つであることから、今後、利用人数は微増になるものと推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	訪問介護	2,555	2,552	2,553
実績	訪問介護	2,377	2,284	2,296

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師やホームヘルパー等が自宅訪問し、簡易浴槽を持ち込んで入浴介助のサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位:人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問入浴介護	212	212	212
介護予防訪問入浴介護	0	0	0

○訪問入浴介護は、年々利用人数が減少していますが、要介護認定者数が増加する見込みであること、新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護における入浴サービスの代替サービスであることから、今後は横ばいになるものとして推計しました。

○介護予防訪問入浴介護は、ここ数年実績がほとんどありませんでしたので、今後も利用はないものとして推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数) (単位:人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	訪問入浴介護	249	241	225
	介護予防訪問入浴介護	1	1	1
実績	訪問入浴介護	230	217	212
	介護予防訪問入浴介護	1	1	0

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

疾患等を抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、主治医の指示に基づき、病状の観察や床ずれの手当て等療養上の世話をを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問看護	1,563	1,613	1,646
介護予防訪問看護	499	507	512

- 訪問看護は、医療ニーズの高まりから、年々利用人数が増加しているとともに、入院病床利用者のうち一定数が引き続き介護サービスへ移行することが見込まれることから、今後も利用人数は増加するものとして推計しました。
- 介護予防訪問看護は、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が見られますが、訪問看護と同様に、今後の利用人数は微増に転じるものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	訪問看護	1,260	1,360	1,456
	介護予防訪問看護	443	545	655
実績	訪問看護	1,245	1,327	1,448
	介護予防訪問看護	441	520	509

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

在宅で自立して生活できるように、理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、主治医の指示に基づき、心身の機能の維持や回復をはかるためのリハビリテーションを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問リハビリテーション	254	256	261
介護予防訪問リハビリテーション	88	88	90

○訪問リハビリテーションは、これまでほぼ横ばいとなっていますが、新型コロナウイルス感染症対策として、通所リハビリテーションの代替サービスとしての選択肢であることや、在宅生活を継続するためのサービスとしてのニーズを勘案して、今後の利用人数ははやや増加するものとして推計しました。

○介護予防訪問リハビリテーションについては、利用がほぼ横ばいになるものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	訪問リハビリテーション	255	263	270
	介護予防訪問リハビリテーション	79	98	112
実績	訪問リハビリテーション	252	250	250
	介護予防訪問リハビリテーション	81	87	90

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、栄養管理士等が自宅を訪問し、療養上の管理を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅療養管理指導	3,401	3,537	3,605
介護予防居宅療養管理指導	584	579	585

- 居宅療養管理指導は、年々利用人数が増加しているとともに、入院病床利用者のうち一定数が引き続き介護サービスへ移行することが見込まれることから、今後も増加するものとして推計しました。
- 介護予防居宅療養管理指導も、居宅療養管理指導と同様に増加するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	居宅療養管理指導	2,850	2,981	3,113
	介護予防居宅療養管理指導	400	458	517
実績	居宅療養管理指導	2,760	2,944	3,228
	介護予防居宅療養管理指導	441	497	547

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑥ 通所介護(デイサービス)

通所介護施設に通う利用者に、食事の提供、入浴、レクリエーション等を行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位:人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
通所介護	1,431	1,446	1,462

○通所介護は、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響で減少していますが、介護保険の基幹サービスであることから、減少傾向が収束した後はやや増加に転じるものとして推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位:人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	通所介護	1,721	1,775	1,820
実績	通所介護	1,704	1,646	1,525

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関等に日帰りで通う利用者に、リハビリテーションを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
通所リハビリテーション	336	334	341
介護予防通所リハビリテーション	237	235	237

- 通所リハビリテーションは、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が見られますが、在宅生活を継続するためのサービスとしてのニーズを勘案して、今後は横ばいから微増になるものとして推計しました。
- 介護予防通所リハビリテーションについては、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が顕著に表れているため、今後も減少した後横ばいになるものとして推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	通所リハビリテーション	354	396	433
	介護予防通所リハビリテーション	297	349	407
実績	通所リハビリテーション	331	357	345
	介護予防通所リハビリテーション	288	311	272

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑧ 短期入所生活介護(ショートステイ)・介護予防短期入所生活介護

短期間（連続 30 日まで）、特別養護老人ホーム等に宿泊する利用者に、介護サービスを提供します。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
短期入所生活介護	328	333	339
介護予防短期入所生活介護	8	8	8

- 短期入所生活介護には高いニーズがありますが、単独施設としての整備が困難であるため、これまで介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）との併設を中心に整備を進めてきました。これからも高いニーズがあると見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が続くものとして減少傾向が続いた後、感染症の収束状況にあわせて利用人数が微増するものとして推計しました。
- 介護予防短期入所生活介護は、短期入所生活介護と同様に減少傾向を踏まえ推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	短期入所生活介護	491	517	550
	介護予防短期入所生活介護	15	22	26
実績	短期入所生活介護	482	472	358
	介護予防短期入所生活介護	13	13	10

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期間（連続 30 日まで）、介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に入所する利用者に、医療上のケアを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
短期入所療養介護	57	57	59
介護予防短期入所療養介護	2	2	2

- 短期入所療養介護は、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響で利用が減少しています。区内の施設数が少なく（現状で 2 か所）、一定のニーズがあることから減少傾向が収束した後横ばいになるものとして推計しました。
- 介護予防短期入所療養介護は、利用が横ばいになるものとして推計しました。

【第 7 期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
計画	短期入所療養介護	83	92	98
	介護予防短期入所療養介護	4	4	4
実績	短期入所療養介護	72	73	59
	介護予防短期入所療養介護	3	2	2

※令和 2 年度(2020 年度)の数値は推計値を含む。

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための、歩行器・特殊寝台・車いす等定められた福祉用具を貸し出します。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
福祉用具貸与	3,393	3,513	3,629
介護予防福祉用具貸与	1,494	1,521	1,563

- 福祉用具貸与は、貸与価格についての制度の見直しによる影響等により利用が増えています。また、在宅生活への志向の高まりと併せて、今後も増加するものとして推計しました。
- 介護予防福祉用具貸与については、実績に明らかな傾向は見られませんが、福祉用具貸与と同様に推移するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	福祉用具貸与	3,217	3,222	3,230
	介護予防福祉用具貸与	1,450	1,650	1,900
実績	福祉用具貸与	3,090	3,070	3,225
	介護予防福祉用具貸与	1,463	1,519	1,506

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑪ 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

年間、購入費 10 万円（保険給付費 9 万円）を限度として、腰掛便座や入浴補助器具等貸与になじまない、定められた福祉用具の購入費を支給します。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
特定福祉用具販売	5 8	5 9	6 0
介護予防特定福祉用具販売	1 7	1 7	1 7

- 特定福祉用具販売は、平成 30 年度(2018 年度)から、福祉用具の購入にあたり受領委任払いを利用できるようにしたため、利用者がやや増加しました。今後も、要介護認定者数の増加に合わせて利用がやや増加するものと推計しました。
- 介護予防特定福祉用具販売は、今後は横ばいで推移するものとして推計しました。

【第 7 期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
計画	特定福祉用具販売	6 3	6 8	7 6
	介護予防特定福祉用具販売	2 9	3 2	3 5
実績	特定福祉用具販売	5 1	5 5	5 5
	介護予防特定福祉用具販売	2 6	2 5	1 8

※令和 2 年度(2020 年度)の数値は推計値を含む。

⑫ 住宅改修

改修費 20 万円（保険給付費 18 万円）を限度として、自宅での手すりの取り付けや段差の解消等の小規模な改修費用を支給します。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
住宅改修（要介護）	2 9	3 0	3 0
住宅改修（要支援）	1 7	1 7	1 7

○住宅改修（要介護）は、減少傾向が見られますが、現在は限度額まで利用した方がピークになった時期と捉えています。今後は、ほぼ横ばいで推移するものとして推計しました。

○住宅改修（要支援）も、今後は横ばいで推移するものとして推計しました。

【第 7 期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
計画	住宅改修（要介護）	4 4	4 7	4 8
	住宅改修（要支援）	3 5	3 7	4 0
実績	住宅改修（要介護）	3 7	3 4	2 8
	住宅改修（要支援）	2 8	2 7	1 9

※令和 2 年度(2020 年度)の数値は推計値を含む。

⑬ 居宅介護支援・介護予防支援

介護サービス等を適切に利用できるように、ケアプラン（居宅サービス計画）の作成や、介護サービス事業者との調整、介護保険施設への入所に関わる相談を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
居宅介護支援	4,717	4,772	4,827
介護予防支援	1,939	1,936	1,964

- 居宅介護支援は、実績に明らかな傾向は見られませんが、要介護認定者数の増加に合わせて利用が増加するものとして推計しました。
- 介護予防支援についても、要支援認定者数の推移に合わせて増減するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	居宅介護支援	4,830	4,800	4,736
	介護予防支援	2,300	2,450	2,600
実績	居宅介護支援	4,649	4,565	4,636
	介護予防支援	1,934	2,048	1,991

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

(2) 居住系サービス

① 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護(介護専用型・混合型)

介護保険の指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウス等に入居している方に、食事や身の回りの世話等の介護サービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
特定施設入居者生活介護	1,234	1,251	1,259
介護予防特定施設入居者生活介護	294	295	301

○特定施設入居者生活介護は、区内外における施設数の増加とともに、利用実績が増えています。住所地特例の対象となる施設であることから、今後も区内に限らず少しずつ整備が進むものと予測し、利用人数が増えるものとして推計しました。

○介護予防特定施設入居者生活介護についても、同様に利用人数が増えるものとして推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	特定施設入居者生活介護	1,127	1,138	1,156
	介護予防特定施設入居者生活介護	231	254	279
実績	特定施設入居者生活介護	1,164	1,201	1,224
	介護予防特定施設入居者生活介護	278	281	287

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

(3) 地域密着型サービス

高齢者が介護を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するため、身近な区市町村で提供するサービスです。

このサービスを利用できるのは、原則として中野区民に限られます。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護保険法の改正により新たに創設されたサービスです。日中・夜間を通して、訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	59	61	62

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護は平成24年度(2012年度)に創設されたサービスで、現在、区内で4つの事業所が運営しており、少しずつ利用が伸びています。引き続き区内に事業所を整備する計画を踏まえるとともに、24時間対応による利便性や、比較的介護度の高い方も在宅生活の継続を希望されていること等を考慮し、今後、利用人数が増加するものとして推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数) (単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30	42	51
実績	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	34	42	54

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

② 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期巡回型訪問と利用者の求めに応じた随時の訪問・対応を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
夜間対応型訪問介護	6	6	6

○夜間対応型訪問介護は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が平成24年度(2012年度)から開始されたことに伴い、利用人数が減少しています。今後は、夜間だけのニーズが残ることにより利用が横ばいになるものと見込んで推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	夜間対応型訪問介護	40	40	40
実績	夜間対応型訪問介護	31	8	6

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

③ 認知症対応型通所介護

日帰りでデイサービスセンターに通う認知症高齢者に、日常生活の介助や機能訓練等のサービスを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認知症対応型通所介護	236	241	244
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0

○認知症対応型通所介護は、認知症対策の重要性が広く認識されるとともに利用人数が増加するものと思われましたが、比較的安価で利用できる一般の通所介護の利用により、実績はわずかながら減少しています。また、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響も見られます。引き続き通所介護の利用が進む一方、今後も利用対象者の増加は見込まれるため、感染症の収束や要介護認定者数の増加に応じて微増になるものとして推計しました。

○介護予防認知症対応型通所介護は、今後は利用がないものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	認知症対応型通所介護	285	279	268
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
実績	認知症対応型通所介護	281	254	241
	介護予防認知症対応型通所介護	1	0	0

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

④ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(旧:複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護は「通い」を中心に、利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」等のサービスを提供します。少人数の家庭的な雰囲気の中で、日常生活上の介助や機能訓練等を行います。

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護のサービスを提供できる仕組みで、医療ニーズの高い高齢者に対して介護と看護を一体的に提供します。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位:人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
小規模多機能型居宅介護	97	99	110
介護予防小規模多機能型居宅介護	4	4	4
看護小規模多機能型居宅介護	28	28	28

- 小規模多機能型居宅介護は、比較的新しい介護サービスで、現在、区内で6か所の事業所が運営していますが、事業所を開設してもすぐには利用登録が伸びない状況にあるため、稼働率が100%に至っていません。しかし、今後も在宅生活の継続を支援するためのサービスとして整備を進めていく計画であり、稼働率も年々上昇することを見込み、利用人数が微増になるものとして推計しました。
- 現状では、新たに単独で参入する事業所数が少ないため、他の介護サービスとの複合施設等様々な形で整備しています。令和3年度(2021年度)からの3か年で、区全体で1か所の整備(開設)を計画しています。
- 看護小規模多機能型居宅介護は、平成24年度(2012年度)に創設され、小規模多機能型居宅介護と訪問看護が併設、又は連携することによりサービスを提供するという介護サービスで、現在、区内で1か所の事業所が運営しています。
- 訪問看護の確保が難しい現状を踏まえ、今後3か年では、小規模多機能型居宅介護の整備計画の中で、事業者の意向を踏まえ整備を進めるため、今後の利用人数は横ばいで推移するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	小規模多機能型居宅介護	98	105	115
	介護予防小規模多機能型居宅介護	10	11	11
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
実績	小規模多機能型居宅介護	97	98	97
	介護予防小規模多機能型居宅介護	10	6	6
	看護小規模多機能型居宅介護	0	2	26

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑤ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

家庭的な雰囲気の中で少人数での共同生活を行う認知症の方に、入浴や排せつ・食事等の日常生活上の介助、機能訓練等のサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位:人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認知症対応型共同生活介護	333	351	369
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1

- 認知症対応型共同生活介護は、事業所の整備が進むにつれて、利用人数も着実に増えています。今後も、認知症対策の重要性が広く認識されることにより利用対象者の増加が見込まれることから、事業所の整備が進むものと見込んで推計しました。
- 令和3年度(2021年度)からの3か年で区全体として4か所の整備(開設)を計画しています。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位:人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	認知症対応型共同生活介護	303	339	392
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1
実績	認知症対応型共同生活介護	297	316	327
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	2	1

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

⑥ 地域密着型通所介護

定員 19 名未満の事業所で、通所介護施設に通う利用者に、食事の提供、入浴、レクリエーション等を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
地域密着型通所介護	983	982	990

○地域密着型通所介護は、平成 28 年度(2016 年度)から居宅サービスの通所介護から地域密着型サービスに移行されました。居宅サービスの通所介護と同様に基幹サービスですが、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響を見込んで減少するものとして推計しました。

【第 7 期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
計画	地域密着型通所介護	1,250	1,275	1,310
実績	地域密着型通所介護	1,155	1,159	1,060

※令和 2 年度(2020 年度)の数値は推計値を含む。

⑦ その他の地域密着型サービス

○ 地域密着型介護老人福祉施設

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する、入居定員 29 人以下の施設です。入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

○ 地域密着型特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた、入居定員 29 人以下の有料老人ホーム、ケアハウス等に入居している方に、食事や身の回りの世話等の介護サービスを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0

○両サービスとも、定員が少ないため経営的な課題もあり、単独での整備に参入する事業者がいなのが現状です。そのため、第 8 期計画期間中には整備が行われないものと見込んで推計しました。

【第 7 期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)
計画	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
実績	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0

※令和 2 年度(2020 年度)の数値は推計値を含む。

(4) 施設サービス

① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護老人福祉施設	1,026	1,026	1,026

○介護老人福祉施設の入所者の平均要介護度は4であり、要介護度3以上の待機者が500人を超える状況にあることや、入院病床利用者のうち一定数が入所することが見込まれますが、令和3年度(2021年度)からの3か年で区内に開設予定の施設がないことから、利用者は横ばいと見込んで推計しました。

○令和3年度(2021年度)からの3か年では、区内で1か所の整備(事業者の選定や着工)を計画していますが、開設は令和6年度以降になります。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	介護老人福祉施設	1,032	1,116	1,032
実績	介護老人福祉施設	974	983	1,026

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

② 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。居宅における自立した生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護や、リハビリ・医療等を通しての機能訓練、健康管理等を行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護老人保健施設	341	341	341

○介護老人保健施設は、区内では北部圏域及び南部圏域に1か所ずつ開設されています。令和3年度(2021年度)からの3か年で区内に開設予定の施設がないことから、利用者は横ばいとして推計しました。

【第7期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	介護老人保健施設	363	427	427
実績	介護老人保健施設	330	349	341

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

③ 介護療養型医療施設・介護医療院

介護療養型医療施設は、長期の療養を必要とする方が入所する施設です。医学的な管理のもとに、介護やその他の世話、機能訓練、療養上の管理・看護等を行います。

介護医療院は、これまでの慢性期の医療・介護ニーズへの対応のための日常的な医療ケアや看取り・ターミナル等の機能に加え、生活施設としての機能を兼ね備えています。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護療養型医療施設	32	22	12
介護医療院	58	68	78

- 介護療養型医療施設は、平成29年度(2017年度)末をもって廃止が予定されていましたが6年間延伸され、区内にあった1施設は、令和2年(2020年)1月に介護医療院に転換されました。区外の施設では廃止するところもあったことから、利用者が減少しています。
- 第8期計画期間中においても、区外にある介護療養型医療施設が介護医療院に転換することも見込まれますが、その時期と規模が現時点で不明であるため、3か年でほぼ均一に介護医療院に移行するものと見込んで推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	介護療養型医療施設	130	123	109
実績	介護療養型医療施設	130	106	42
	介護医療院	1	11	48

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む。

4 地域支援事業の見込み

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度(2017年度)から、予防給付のうち訪問介護及び通所介護を、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行して実施しています。

このほか、介護予防・日常生活支援総合事業では、元気高齢者を含む地域の人たちやNPO法人等多様な担い手の参画によって、日常的な介護予防と日常生活支援を一体的に展開していきます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパー等がご自宅を訪問して食事の調理や掃除等を利用者とともにいたり、デイサービスセンター等で介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための活動を行ったりすることで、利用者自身ができることが増えるような支援を行います。

また、保健・医療等の専門職による3～6か月の短期間で行われる生活機能改善を目指したサービスや地域の住民等によるサービス等、多様なサービスも活用しながら生活機能の維持向上を図っていきます。

要支援1・2、サービス事業対象者の方が利用対象となります。

ア 訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

○ 予防訪問サービス(従前相当サービス)

移行前の予防訪問介護サービスと同じ運営基準で提供されるホームヘルプサービスです。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
予防訪問サービス (従前相当サービス)	1,700	1,720	1,730

○新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が見られますが、基幹サービスであることからさほど減少せず、要支援者数等の推移に応じて変化するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	予防訪問サービス (従前相当サービス)	1,800	1,900	2,000
実績	予防訪問サービス (従前相当サービス)	1,777	1,733	1,685

○ **生活援助サービス（緩和基準サービス）**

対象者の状態等を考慮した区独自の人員配置基準や利用料等を設定したホームヘルプサービスです（身体介護は除きます）。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
生活援助サービス (緩和基準サービス)	27	25	27

○実績は横ばいとなっていますが、要支援者数等の推移に応じて変化するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	生活援助サービス (緩和基準サービス)	40	60	80
実績	生活援助サービス (緩和基準サービス)	28	30	29

○ 住民主体サービス

シルバー人材センターの会員等が、掃除や食事の準備等の家事支援や外出支援を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住民主体サービス	35	40	45

○身近な地域での高齢者同士の支えあい活動として徐々に認められてきています。周知用パンフレットを活用しながらさらに促進していくことから、利用が増えるものとして推計しました。

【第7期計画実績】 （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	住民主体サービス	50	75	100
実績	住民主体サービス	29	33	25

イ 通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を提供します。

○ 予防通所サービス（従前相当サービス）

移行前の予防通所介護サービスと同じ運営基準で提供されるデイサービスです。

《サービス見込量》（月平均利用人数）（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
予防通所サービス (従前相当サービス)	1,575	1,580	1,590

○新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が見られますが、要支援者数等の推移に応じて変化するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数）（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	予防通所サービス (従前相当サービス)	1,600	1,650	1,700
実績	予防通所サービス (従前相当サービス)	1,708	1,737	1,568

○ 活動援助サービス（緩和基準サービス）

対象者の状態等を考慮した区独自の人員配置基準や利用料等を設定したデイサービスです。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
活動援助サービス (緩和基準サービス)	16	16	18

○新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響が見られますが、要支援者数等の推移に応じて変化するものとして推計しました。

【第7期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	活動援助サービス (緩和基準サービス)	12	15	20
実績	活動援助サービス (緩和基準サービス)	21	20	17

○ 住民主体サービス

高齢者会館や地域の自主団体等の活動による介護予防を目的とした通いの場です。

《サービス見込量》（月平均実利用人数）（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住民主体サービス	180	195	210

- 令和2年度からすべての高齢者会館で実施しています。地域の自主団体による取組も広がりつつあります。新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える傾向もありますが、収束後は少しずつ増えるものとして推計しました。

【第7期計画実績】（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	住民主体サービス	80	112	160
実績	住民主体サービス	91	165	111

○ 短期集中サービス（なかの元気アップセミナー）

短期間で集中的に生活機能の改善を目指します。

《サービス見込量》（年間利用人数）（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
短期集中サービス (なかの元気アップセミナー)	120	140	160

- 事業の再編や感染症拡大防止のため第7期計画実績は減少していきましたが、要支援者等の増加が見込まれますので、その伸びに合わせて利用が増えるものとして推計しました。

【第7期計画実績】（単位：人）

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	短期集中サービス (なかの元気アップセミナー)	380	400	420
実績	短期集中サービス (なかの元気アップセミナー)	405	276	88

ウ 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、自立支援に向けた総合事業によるサービス等が適切に提供され、要支援状態からの自立促進や重度化が予防できるようケアマネジメントします。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護予防ケアマネジメント	1,650	1,700	1,750

○新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える傾向もありますが、要支援者等の推移に応じて変化することに加え、収束後は事業対象者数の増加を見込んで少しずつ増えるものとして推計しました。

【第7期計画実績】 (単位：人)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
計画	介護予防ケアマネジメント	1,800	1,880	1,960
実績	介護予防ケアマネジメント	1,803	1,733	1,600

② 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者すべての者を対象に、下記事業を実施しています。介護予防の拠点施設である高齢者会館等での健康づくりや介護予防の取組をはじめ、地域での自主的な活動の広がりやつながりを推進し、いくつになっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指していきます。

ア 介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげます。

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防講演会等を行う等介護予防活動の普及・啓発を行います。

ウ 健康・生きがいづくり事業

地域における健康・生きがいづくりを進め、自主的な介護予防活動への支援を行います。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を強化するために、自主活動団体や介護職員等へのリハビリテーション専門職による助言等の支援を行います。

オ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業の事業評価を具体的に検討していきます。

(2) 包括的支援事業

すこやか福祉センターの圏域ごとの「すこやか地域ケア会議」と区全体を所掌する「中野区地域包括ケア推進会議」を含む「地域ケア会議」をより柔軟かつ効率的に行い、対象範囲や所管事項を見直すことで、地域包括ケアシステムの拡充を図ります。

また、令和元年度に国が策定した認知症施策推進大綱をふまえ、認知症とともに暮らす地域づくりを進めるとともに、在宅医療介護連携を一層推進し、本人の意思による選択のもと、在宅で安心して暮らし続けられる地域を目指します。

高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉等の向上、生活の安定のために必要な援助、支援等を包括的に行う地域包括支援センターでは、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を実施します。

【実施する事業内容】

ア 地域ケア会議

支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続するためには、地域包括ケアシステムを推進する必要があります。

この地域包括ケアシステムを実現するため、区、区民、関係機関・団体が顔の見える関係を作る中で連携し、地域の課題について話し合い、解決に向けた行動につなげていくための推進組織として、地域ケア会議の役割はますます重要性を増しています。

日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域）ごとに設置している「すこやか地域ケア会議」では、困難な事例の具体的解決策の検討、ネットワーク構築、地域の課題の発見及び整理、地域資源の開発等に取り組みます。

区全体を所掌する「中野区地域包括ケア推進会議」では、地域包括ケアに関する地域課題を広く捉え、意見を集約し、区や関係機関・団体の取組を相互に確認し、必要な制度や仕組みを検討します。

また、日常生活圏域よりも身近な日常区民活動圏域においても、連携や課題の解決が促進されるよう、地域ケア会議全体の機能（議題）、構成、開催回数についても見直しを行います。

イ 総合相談支援事業・権利擁護事業

地域包括支援センターでは介護に関する相談のほか、地域の高齢者からのあらゆる保健福祉相談に対応し、介護保険サービスだけでなく、必要に応じて、区の高齢者福祉サービスにもつなげます。

成年後見制度の活用が必要な場合や、高齢者の虐待に関する相談等については、関係部署と連携して対応します。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域包括支援センターでは、ケアマネジャーと地域の事業者や関係機関とのネットワーク構築や、対応困難なケースについての適切なアドバイスや事例検討会等による、ケアマネジャーの対応能力の向上に努めます。

エ 在宅医療・介護連携推進事業

今後の在宅療養者の介護需要の増加に対応するため、在宅医療・介護の連携が更に効率的に行われるよう、地域ケア会議の場で情報や課題の共有、解決策の検討を図るとともに、医療介護情報連携システムの活用を推進します。

退院後、スムーズに在宅療養に移行できるよう、在宅療養コーディネーター（在宅療養相談窓口）や地域包括支援センターが連携し、早期に必要なサービスが提供されるよう、関係機関等との調整を行います。

介護者支援の強化のために既に実施している緊急一時入院病床確保事業に、レスパイト機能の追加を検討します。

在宅療養や在宅での看取りについて、区民に情報提供を行い、区民自らが望む在宅療養生活の実現のためにACP（アドバンスケアプランニング）の普及啓発を推進します。

オ 認知症施策推進事業

認知症は誰もがなりうるものであり、認知症になっても安心して、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう「認知症バリアフリー」を目指します。認知症サポーター、サポートリーダーの養成を継続し、オレンジカフェをはじめとする、地域のネットワークづくりを進めます。また、認知症の人の意見や地域で希望を持ち暮らす姿を発信する機会を増やします。

軽度認知障害（MCI）の段階で早期に発見され支援につながるよう、認知症検診モデル事業を行い、介護予防事業の利用促進、認知症の状態に合った適切な治療や支援体制の構築を行います。

医療・介護従事者の認知症対応力の向上を図るために、研修会や認知症対応ガイドブックの発行等、対応について学んだり情報を得る機会を確保します。また、個別ケースについては、地域認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム員会議を活用します。

認知症の人本人や家族、支援者が地域で孤立をしないために、相談や情報交換ができる身近な地域拠点の整備を進めます。

若年性認知症相談窓口を設置し、相談支援とニーズに対応した支援体制やサービスの構築を図ります。

カ 介護予防・生活支援サービスの体制整備

区民活動センター（日常区民活動圏域）ごとに設置された地区担当（アウトリーチチーム）が介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、NPO、民間企業、ボランティア、社会福祉法人等、生活支援サービスを担う関係者との情報共有と連携を進め、協働して日常生活上の支援体制の充実を図ります。

※ 地区担当（アウトリーチチーム）は、生活支援コーディネーターの役割を兼ねています。

【地域包括支援センター一覧】

名称	住所	担当区域
南中野	弥生町 5-11-26 (南部すこやか福祉センター内)	南台全域、弥生町 1 丁目 38 番 1~10, 24, 25 号、39 番、弥生町 2 丁目 36 番 7~9 号、37 番 5 (一部)、9 (一部) 号、40 番 8 号、41 番 8 号、43~53 番、弥生町 3~6 丁目
本町	本町 5-10-4 (倶楽部千代田會館内)	弥生町 1 丁目 1~37 番、38 番 11~23 号、40~60 番、弥生町 2 丁目 1~35 番、36 番 1~6, 10~15 号、37 番 1~4, 5 (一部)、6~8, 9 (一部)、10~15 号、38, 39 番、40 番 1~3, 9~13 号、41 番 1~6, 10~21 号、42 番、本町 1 丁目 1~12 番、13 番 1~7, 8 (一部) 号、15 番 1~6, 25 号、16~30 番、本町 2 丁目 1~45, 52, 53 番、本町 3 丁目 1~26 番、本町 4 丁目 1~4, 6~48 番、本町 5・6 丁目、中央 3 丁目 30~36 番、中央 4 丁目 1~5 番、6 番 1~12, 17~29 号、7~10 番、中央 5 丁目 1~19 番、20 番 1~6, 7 (一部)、13~15 号、21 番 6~15 号、27 番 1~13, 25~34 号
東中野	東中野 1-5-1	本町 1 丁目 13 番 8 (一部)、9~18 号、14 番、15 番 11~22 号、31, 32 番、本町 2 丁目 46~51, 54 番、本町 3 丁目 27~33 番、本町 4 丁目 5 番、中央 1・2 丁目、中央 3 丁目 1, 2, 22~26 番、東中野 1・2 丁目、東中野 4・5 丁目、中野 1 丁目 1~31, 33~49, 51~53 番、54 番 1~5 号、56 番 10 (一部)、11 (一部)、13 (一部) 号、57~63 番
中野	中央 3-19-1 (中部すこやか福祉センター内)	中央 3 丁目 3~21, 27~29, 37~51 番、中央 4 丁目 6 番 14, 15 号、11~61 番、中央 5 丁目 20 番 7 (一部)、8~11 号、21 番 1~5 号、22~26 番、27 番 14~23 号、28~49 番、東中野 3 丁目、中野 1 丁目 32, 50, 54 番 9~13 号、55 番、56 番 1~9, 10 (一部)、11 (一部)、12, 13 (一部) 号、中野 2・3 丁目、中野 4 丁目 1, 2, 8~10, 13~21 番、22 番 1, 2 号、中野 5 丁目 1~67 番、中野 6 丁目、上高田全域、新井 1 丁目 1 番、2 番 1~17, 25 (一部)、26~28 号、3 番 1~3, 11~15 号
中野北	松が丘 1-32-10 (松が丘シニアプラザ内)	中野 4 丁目 3~7, 11, 12 番、22 番 3 号、23 番、中野 5 丁目 68 番、新井 1 丁目 2 番 18~24, 25 (一部) 号、3 番 4~8 号、4~43 番、新井 2~5 丁目 (3 丁目 38 番除く)、松が丘全域、江原町全域、江古田 1 丁目 1~39 番、野方 1 丁目 1~35, 43~49, 54~58 番、野方 2 丁目、大和町 1 丁目 12~15 番、大和町 2 丁目 1, 2 番
江古田	江古田 4-31-10 (北部すこやか福祉センター内)	新井 3 丁目 38 番、沼袋全域、江古田 1 丁目 40~43 番、江古田 2~4 丁目、丸山全域、野方 3~4 丁目、野方 5 丁目 1~6 番、7 番 (1~4 号を除く)、10~34 番、35 番 1, 2 号、野方 6 丁目 1~35 番、36 番 13~15 号、40 番 1~3, 15~22 号、41~44 番、45 番 11~17 号、47 番 1 号、48~51 番、若宮 1 丁目 7 番 10~14 号、8 番 8 (一部)、9~13 号、10 番、11 番 5~15 号、12~16, 24~27 番
鷺宮	若宮 3-58-10 (鷺宮すこやか福祉センター内)	野方 1 丁目 36~42, 50~53 番、野方 5 丁目 7 番 1~4 号、8, 9 番、35 番 4~10 号、大和町 1 丁目 1~11, 16~68 番、大和町 2 丁目 3~49 番、大和町 3・4 丁目、若宮 1 丁目 1~6 番、7 番 1~9, 15, 16 号、8 番 1~7, 8 (一部)、14~19 号、9 番、11 番 1, 2 号、17~23, 28~59 番、若宮 2・3 丁目、白鷺 1 丁目
上鷺宮	上鷺宮 3-17-4 (かみさぎホーム内)	野方 6 丁目 36 番 1~12 号、37~39 番、40 番 5~14 号、45 番 1~10 号、46 番、47 番 2~16 号、52, 53 番、白鷺 2・3 丁目、鷺宮全域、上鷺宮全域

(3) 任意事業

① 高齢者困難事例等専門相談

虐待や認知症高齢者の中で、支援困難なケースについて、弁護士や精神科医等の助言者等を含めた専門ケース会議を行います。また、成年後見の手続きが必要とされるケースで申立人がいない場合には、区長が家庭裁判所に対して、後見人等審判請求を行います。この場合、本人が低所得者のために必要な報酬を支払うことが出来ない場合には、家庭裁判所の審判内容に従い、当該報酬の一部を補助します。

《サービス見込量》

(単位：件)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
成年後見申立件数	40	41	42

○高齢者成年後見制度の区長申立は、同制度の普及や親族による申立てが困難な認知症等による判断能力が低下した高齢者の増加が見込まれます。今後も利用人数は増えるものとして過去5年間の実績から推計しました。

【第7期計画実績】

(単位：件)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
成年後見申立件数	34	13	40

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

② 給付確認

介護サービス利用者に対して、年1回、利用したサービス内容及び自己負担額を記載した通知を発送し、サービスの利用状況について改めて確認していただきます。

《サービス見込量》(月平均件数)

(単位：件)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
給付確認通知発送件数	12,000	12,500	13,000

○給付確認通知の発送回数について、引き続き年1回の発送で推計しました。

【第7期計画実績】

(単位：件)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
給付確認通知発送件数	6,090	11,462	12,000

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

③ 住宅改修理由書作成

要介護等認定者が住宅改修を行う場合に必要となる、ケアマネジャー等が作成する理由書を、介護サービスを利用していない等の理由で福祉住環境コーディネーター等が作成した場合は、理由書の作成代金を助成します。

《サービス見込量》(月平均件数)

(単位：件)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住宅改修理由書作成助成	25	25	25

【第7期計画実績】

(単位：件)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
住宅改修理由書作成助成	24	15	10

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

④ 家族介護教室

在宅の介護が必要な高齢者を抱える家族を対象に、介護技術の向上と、介護者同士の交流・情報交換等を目的とした家族介護教室を実施します。

《サービス見込量》

(単位：回)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
家族介護教室実施回数	16	16	16

○プログラムについて、参加者のニーズを捉えながら、懇談・学習会・講演等、様々なメニューを提供できるようにしていきます。

【第7期計画実績】

(単位：回)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
家族介護教室実施回数	17	16	17

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

⑤ 徘徊高齢者探索サービス

認知症による徘徊行動のある高齢者を在宅で介護する家族等にGPSを利用した位置情報探索機を貸し出し、徘徊時に家族等が電話やインターネットで高齢者の位置を検索することで、早期発見につなげます（自己負担あり）。

《サービス見込量》（延年利用者数）

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
徘徊高齢者探索サービス利用者延人数	362	426	492

○過去7年間の実績を基に今後の伸び率を推計しました。

【第7期計画実績】（延年利用者数）

（単位：人）

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
徘徊高齢者探索サービス利用者延人数	301	294	317

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

⑥ 緊急一時宿泊事業

家庭の事情や災害、介護者の急病等により在宅での生活が困難な高齢者に対し、緊急に区内の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の空床を活用して、一時的に宿泊サービスを実施します（自己負担あり）。

《サービス見込量》

（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
高齢者緊急一時宿泊事業延利用者数	250	255	255

○緊急一時宿泊事業は、年度により利用者実績の変動が大きく予測が困難ですが、家族内の事情や介護者の急病等、緊急な利用相談の増加は見込まれます。過去5年間の実績から推計しました。

【第7期計画実績】

（単位：人）

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
高齢者緊急一時宿泊事業延利用者数	147	234	250

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

⑦ 介護サービス事業者育成支援

介護サービスの質を向上させるため、介護サービス事業に従事する職員及び経営者・管理者に対して、研修を行います。

《サービス見込量》（実施回数）

（単位：回）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護サービス事業者等研修会実施回数	15	15	15

【第7期計画実績】

（単位：回）

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
介護サービス事業者等研修会実施回数	15	15	15

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

5 特別給付事業の見込み

保険給付の対象外のサービスを、市区町村独自の保険給付として実施するもので、中野区民のみが利用できるサービスです。

(1) 短期入所(ショートステイ)送迎

短期入所(ショートステイ)サービスを利用する際に、タクシー又は寝台付自動車での送迎費用の一部を支給します。

《サービス見込量》

(単位:件)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
送迎費用支給件数	11	11	11

○一定数の利用が見込まれるため、今後もほぼ横ばいとして推計しました。

【第7期計画実績】

(単位:件)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
送迎費用支給件数	6	11	11

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

(2) 寝具乾燥サービス

要介護度4・5の在宅で寝たきり及び常時失禁状態の方を対象として、自宅に訪問し、寝具乾燥を実施します（自己負担あり）。

《サービス見込量》

(単位：件)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
寝具乾燥サービス利用延件数	96	100	110

○新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少傾向にありましたが、認定通知に案内を同封する等周知方法変更の成果により増加しました。今後もやや増加として推計しました。

【第7期計画実績】

(単位：件)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
寝具乾燥サービス利用延件数	48	79	55

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

(3) 訪問理美容サービス

要介護度3～5の在宅で寝たきり又は認知症により理美容店での調髪が困難な方を対象として、自宅で理美容サービスを実施します（自己負担あり）。

《サービス見込量》

(単位：件)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問理美容サービス利用延件数	290	300	310

○平成30年度(2018年度)からは、対象を要介護3の方まで広げる等、サービスの普及・拡大を進めた結果、増加しました。今後もやや増加として推計しました。

【第7期計画実績】

(単位：件)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
訪問理美容サービス利用延件数	114	190	281

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む

(4) 紙おむつサービス

介護度1から5の高齢者で、在宅介護を必要とし、常時失禁状態にある65歳以上の方に紙おむつをお届けします（所得制限あり）。

※ 国の制度改正のため、令和3年度(2021年度)より地域支援事業（任意事業）から特別給付事業に移行します。

《サービス見込量》（延年利用者数）（単位：人）

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
紙おむつサービス月平均利用者数	1,710	1,734	1,757

○過去5年間の実績を基に今後の伸び率を推計しました。

【第7期計画実績】（延年利用者数）（単位：人）

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
紙おむつサービス月平均利用者数	1,656	1,665	1,688

※令和2年度(2020年度)の数値は推計値を含む